

平成 1 8 年 第 7 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成18年第7回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年7月11日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 ( 教 育 長 ) 仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教 育 推 進 部 長	森 田 雅 彦 君
子 ども 部 長	奥 山 勉 君
生 涯 学 習 部 長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教 育 推 進 部 次 長 (学校教育・人権教育担当)	前 田 健 君
子ども部総務次長兼次長 兼専任参事(早期療育担当)	中 村 信 隆 君
生涯学習部総務次長兼次長	塩 山 俊 明 君
教 育 政 策 課 長	中 野 仁 司 君
学 校 管 理 課 長	稲 野 公 一 君
学 校 教 育 課 長	若 狭 周 二 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事 ( 教 職 員 担 当 )	森 井 國 央 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	福 永 茂 君
子 ども 政 策 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ども 支 援 課 長	南 悦 司 君
子 ども 支 援 課 参 事	谷 口 あ や 子 君
幼 児 育 成 課 長	向 井 裕 彦 君
子 ども 部 専 任 参 事 ( 幼 稚 園 担 当 )	庄 司 豊 君
生 涯 学 習 課 長	中 澤 博 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 ( 文 化 財 担 当 )	坂 上 潔 司 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (中央生涯学習センター・西南公民館担当)	津 田 善 寿 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (東生涯学習センター担当)	加 藤 真 知 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事	前 田 功 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市ゲストティーチャーバンクの登録及び派遣に関する要綱改正の件
- 日程第 3 平成19年度(2007年度)使用箕面市立小学校用及び中学校用教科用図書採択の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件
- 日程第 5 平成18年第6回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 教育長報告

(午後3時開会)

- 委員長(小川修一君) : ただ今から、平成18年第7回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は3名で、本委員会は成立しました。
- 委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において仲野委員を指定します。
- 委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第39号「箕面市ゲストティーチャーバンクの登録及び派遣に関する要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育センター所長に求めます。
- 教育センター所長(福永茂君) : 本件は、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の施行に基づき、要綱の規定を整備するため、本要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長(小川修一君) : 質問、意見を受けませんが、いかがでしょうか。
- 委員(坂口一美君) : 登録に関する個人情報の取扱いについては、具体的にどのような配慮をされていますか。
- 教育センター所長(福永茂君) : 平成13年度にゲストティーチャーバンクが整備された折に、冊子を作りまして、各校・園に配布しました。

追加登録がありましたら、追録の形で名簿の管理を各校・園にお願いしています。個人情報ということもありますので、この冊子を見て確認したうえで、申請書をあげてもらおうようすすめています。

- 委員長（小川修一君）：各校・園に配布したことに加えて、何らかの趣旨説明とか周知徹底とかされたのですか。
- 教育センター所長（福永茂君）：冊子の1ページ目に登録者名簿の注意事項を記載していきまして、これに従って、個人情報の管理をお願いすることで周知徹底をしています。
- 委員長（小川修一君）：それは、各校・園の管理者にお願いしたわけですか。
- 教育センター所長（福永茂君）：平成13年の時に各校・園長に依頼をしています。
- 委員長（小川修一君）：そのような冊子を配布した限り、学校、園での取扱いについて、周知徹底することが大事と思いますが。
- 教育センター所長（福永茂君）：管理も含めまして、これは、持ち出し等は禁止、コピー等も禁止として、確認事項に入れていますので、各校・園で適切に管理していただいていると思っています。
- 委員長（小川修一君）：私は、取扱いについて周知徹底をしていただきたいと思っています。今、お答えになっていただいたような留意事項は大事なことです。当然のことではあるんですけども、それをふまえて、趣旨の徹底ということをお願いできればと思ったのです。
- 委員（坂口一美君）：平成13年度に周知徹底ということだったのですが、点検するという事はないのでしょうか。「徹底されていると思う」ということだったのですが、実際にどういう形で点検するとか、期間については、例えば、毎年とか、2年に1度とかで点検していかないと、今、非常に個人情報の部分では、世の中厳しい状況ですので、慣れになってしまっていて流失するという事も考えられますし、冊子の内容が公になった場合に、非常に個人が傷つくこともあると思いますので、少し機能的に徹底していけるようにしていただくことはできますでしょうか。
- 教育センター所長（福永茂君）：毎年、3名から4名ほどの登録者があります。その度ごとに、教頭会をお願いしています。なお一層この機会に改めて、丁寧に管理していくように徹底をさせていただきたいと思っています。
- 委員長（小川修一君）：他に、意見、質問はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第39号を採決しま

す。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長(小川修一君) : 次に、日程第3、議案第40号「平成19年度(2007年度)使用箕面市立小学校用及び中学校用教科用図書の採択の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長(若狭周二君) : 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定により、平成19年度使用小学校用及び中学校用教科用図書に関して採択を行うため提案するものです。ただし、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、平成18年度と同一の教科用図書を採択するために提案するものです。
- 委員長(小川修一君) : 教科書に関しましては19年度も、本年度つまり18年度と同等の教科書を小学校、中学校ともに採択するということですね。
- 学校教育課長(若狭周二君) : はい。
- 委員長(小川修一君) : 何か質問、意見はありませんか。
- 委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第40号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長(小川修一君) : 次に、日程第4、報告第19号「箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案説明を教育推進部総務次長に求めます。
- 教育推進部総務次長(栗本忠夫君) : 本件は、箕面市教育委員会事務局職員の病気休暇取得に係る分限休職処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長(小川修一君) : 該当の規定に基づいて処置したということですね。
- 委員(坂口一美君) : 分限とか戒告の処分については、箕面市では、公開しているのでしょうか。ホームページなどで他の市町村では、年間で休

職された人数や処分の人数など公開されていたりするのですが、箕面市では取り組まれてないのでしょうか。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：教育委員会と市長部局と全体で、事案のケースによって処分内容も異なります。私が認識している中ではまとめた公表はしていないと思っています。

○委員長（小川修一君）：ほかにございませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第19号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第5、報告第20号「平成18年第6回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、去る6月13日に開催されました第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものです。

○委員長（小川修一君）：意見、質問はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第20号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第6、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告をお願いします。

○教育長（仲野公君）：（議案書35頁により報告）

《教育行政の課題等》

◎平成18年度大阪府都市教育長連絡協議会7月定例会

7月3日にアウイーナ大阪で開催されました。教育費の実態調査、文部科学省と大阪府教育委員会に対する要望を取りまとめるための夏期研修について、議論され、それぞれ決定しました。

また、情報交換としまして、池田市より特区に伴う教育内容についての報告がありました。

◎平成18年度第1回豊能地区人事協議会・豊能地区教育長協議会

7月4日に池田市合同庁舎で開催されました。

人事協議会では、今年度の採用状況及び管理職の登用状況、来年度の

採用、登用に向けた計画、日程等について、説明と意見交換をされました。特に、団塊の世代の大量退職、それに伴う大量採用の時期を迎えまして、教員が大きく交替することになるので、新規採用職員の資質向上を含めた研修が非常に大切であるということ、また、管理職についても、ほとんどが入れ替わる時期になりますので、積極的な受験を促すよう求められたところです。

引き続きまして、教育長協議会では、昨年度の事業と会計報告、今年度の事業計画と予算について提案され、それぞれ可決、決定されました。なお、各市の情報交換の中で、豊中市より、欠員となっております、教育長の人事案件が8月4日の臨時議会の最終日に提案される予定である旨の報告がありました。

◎箕面市公立学校教員の営利企業等の従事許可手続きを怠った事象

7月4日の朝刊で報道されました。学校教員が手続きをせずに、職務以外の活動をしていた事案について、大阪府教育委員会とともに、事実確認を行いまして、7月3日の夕刻に、当該教諭は服務規程違反、校長は管理監督不十分として、文書訓告の発令をしました。

5月の生徒児童の個人情報を入力した個人用パソコンの紛失、6月の児童手当通知文の入力ミスによる発送、そして今回と、市民並びに保護者、関係者に多大のご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向け職員一同、頑張る所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎（仮称）水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業落札者の決定

平成20年4月開校に向け、手続きを進めております、止々呂美小・中学校の移設については、小中一貫校としてPFI方式により取り組むこととしていますが、先月22日に落札業者が大和工商リースグループに決定されましたことを報告申し上げます。

◎規制の特例措置の全国展開に伴う構造特別区域計画（30人規模学級）の取消

30人学級を進めるべく昨年に「箕面市きめ細やかな教育特区」申請をし、平成17年3月28日付けで認可を得ていましたが、特区申請をしなくても実施可能となったことにより、平成18年7月3日付けで取り消しの通知があったことを報告します。

◎平成18年度箕面市立保育所民営化法人選定委員会

保育所の民営化に伴い、運営をお願いする法人の選定を委員会に今年1月に諮問していましたが、選定の基準、書類審査、施設見聞、面接等慎重にご審査をいただき、先月の28日に答申をいただき、その答申を尊重しまして、答申どおり決定をさせていただきました。

◎平成18年度第2回箕面市議会定例会

6月27日に閉会し、教育委員会からお願いをしていました、補正は原案どおり可決されましたことを報告します。なお、主な質問としましては、一般質問では、小、中学校教育におけるIT活用、あるいは、学校の安全、保育所の民営化に伴う、各地の裁判判決を受けた市の考え方等について質されました。それと、文教常任委員会では、国際文化公園都市や小野原西区画整理事業に伴う人口増と学校計画、また、30人学級を実現しなかった学校での影響など記載にありますようにそれぞれ質問があったところです。

- 委員長（小川修一君）：何か、質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しましたが、その他としまして、教育行政に関わる報告があれば、申出を受けますがいかがですか。
- 教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：先ほどの報告第19号に関しまして、坂口委員から処分件数等を公表しているかどうかという件ですが、平成17年度に地方公務員法の改正がありまして、公表することになっています。17年度分からと思いますが、もみじだよりで人事と給与に関する公表を行っており、具体的に処分の内容や程度ではなく、総件数のみ公表しているということがわかりましたので、あらためて訂正させていただきたいと思えます。
- 委員長（小川修一君）：訂正ですが、件数だけもみじだよりで報告しているということですね。
- 委員（坂口一美君）：これについて質問させていただいたのは、休職で疾病の場合ですと、心的なものが多いと聞きますので、特に、教育現場にいる先生方は、どういう風になっているのかということで、きかせていただきました。
- 委員長（小川修一君）：他にございませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案2件、報告2件はすべて議了しました。これをもちまして、平成18年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時22分閉会）



以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

仲野 公